

平成27年7月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成27年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成27年 7月21日（火曜日）

1. 出席議員

1番	高橋 えみ	議員	3番	正田 恭子	議員
4番	市川 隆康	議員	5番	石倉 稔	議員
6番	大川 陽一	議員	7番	原 義裕	議員
8番	田部井 健二	議員	9番	金谷 勝美	議員
10番	宮永 万里子	議員	11番	金井 茂夫	議員
12番	福田 正司	議員			

2. 欠席した議員

2番 岩崎 喜久雄 議員

3. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	村山 俊明
副管理者	金子 正一	副管理者	大谷 直之
会計管理者	山岸 栄子		
局長	星野 晃	副局長	田中 洋史

4. 事務局出席者

議会議務局長	天笠 秀男		
総務課長	長谷川 幸浩	課長補佐	阿部 昌夫
課長補佐	白石 昌巳	係長	田島 幸一
主査	大澤 浩隆	主任	岡部 智康
主事	武内 一也		

議 事 日 程（第1号の1）

平成27年 7月21日 午後2時23分開議

太田市外三町広域清掃組合議会臨時議長 正田恭子

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

平成 2 7 年 7 月 2 1 日 午後 2 時 2 7 分開議
太田市外三町広域清掃組合議会議長 大川陽一

会議に付した事件及び順序

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 議案第 4 号 太田市外三町広域清掃組合一般職の職員の給与に関する
条例の一部改正について

○**議会事務局長（天笠秀男）** 只今から本会議を開くわけでございますが、議長、副議長ともに空席のため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、出席議員の中で正田議員が年長でございますのでご紹介を申し上げます。

◎開 会

午後2時23分開会

○**臨時議長（正田恭子）** 只今ご紹介いただきました正田でございます。

○**臨時議長（正田恭子）** 地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。何とぞご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

○**臨時議長（正田恭子）** 只今から平成27年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○**臨時議長（正田恭子）** これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○**臨時議長（正田恭子）** 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る4月14日、森昌彦議員、金谷勝美議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○**臨時議長（正田恭子）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりでございます。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議長の選挙

○臨時議長（正田恭子） 日程第1、議長の選挙の件を議題と致します。

○臨時議長（正田恭子） これより議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（正田恭子） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（正田恭子） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定致しました。

議長に大川陽一議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、臨時議長において指名致しました大川陽一議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（正田恭子） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました大川陽一議員が議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○臨時議長（正田恭子） 只今、議長に当選されました大川陽一議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○臨時議長（正田恭子） 只今議長に当選されました大川陽一議員からご挨拶があります。

○議長（大川陽一） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の議長の重責を担うことになりました。

本組合の議会運営、公正な議会活動において実績を残されました議長の後任として受け継ぐことになりましたが、職務の重大さを実感しておるところでありまして、先輩議員たちが築き上げた功績を汚すことなく職務を全うする所存でございます。

ご案内のとおりリサイクルプラザがリサイクルの情報発信拠点となるよう、また新炉建設に向けた進捗状況等も確認しながら、最善の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

◎議 長 交 代

○臨時議長（正田恭子） 以上をもちまして臨時議長の職務を終了させていただきます。

○臨時議長（正田恭子） 大川議長、議長席へお願い致します。
（臨時議長、議長席から退席。新議長着席）

○議長（大川陽一） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。

◎休 憩

午後 2 時 2 7 分休憩

○議長（大川陽一） 議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

午後 2 時 2 7 分再開

○議長（大川陽一） 休憩前に引き続き会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎副 議 長 の 選 挙

○議長（大川陽一） 日程第1、副議長の選挙の件を議題と致します。

○議長（大川陽一） これより副議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（大川陽一） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（大川陽一） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定致しました。

副議長に金井茂夫議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、議長において指名致しました金井茂夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（大川陽一） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました金井茂夫議員が副議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○議長（大川陽一） 只今、副議長に当選されました金井茂夫議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知を致します。

◎新副議長就任あいさつ

○議長（大川陽一） 只今副議長に当選されました金井茂夫議員からご挨拶があります。

○副議長（金井茂夫） 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の副議長の重責を担うことになりました金井茂夫と申します。

只今、この瞬間から職務の重大さを痛感しており、副議長として就任致しました以上、議長を支え、皆様方のご支援を賜りながら、最善の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、これからもご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。宜しくようお願い申し上げます。

◎議席の指定

○議長（大川陽一） 日程第2、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を天笠局長から朗読させます。

○議会事務局長（天笠秀男） それでは朗読致します。1番、高橋えみ議員、2番、岩崎喜久雄議員、3番、正田恭子議員、4番、市川隆康議員、5番、石倉稔議員、6番、大川陽一議長、7番、原義裕議員、8番、田部井健二議員、9番、金谷勝美議員、10番、宮永万里子議員、11番、金井茂夫副議長、12番、福田正司議員、以上でございます。

○議長（大川陽一） 只今、朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（天笠秀男） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

◎会期の決定

○議長（大川陽一） 次に、日程第3、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（大川陽一） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大川陽一） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において4番、市川隆康議員、5番、石倉稔議員を指名致します。

◎議案上程

「議案第4号 太田市外三町広域清掃組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

○議長（大川陽一） 次に日程第5、議案第4号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（大川陽一） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（星野局長挙手）

○議長（大川陽一） 星野局長。

○組合局長（星野晃） 議案書の1ページをお開き願います。議案第4号 太田市外三町広域清掃組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきまして提案理由の説明を申し上げます。太田市外三町広域清掃組合条例新旧対照表をご覧ください。本条例には太田市条例の準用規定がございまして、第3条の給料の支払日については、太田市条例に定められておりますので、文言整理のため第3条を削り、第4条を第3条とするものでございます。なお、附則と致しまして、この条例は平成27年8月1日から施行するものでございます。以上議案第4号についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大川陽一） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大川陽一） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 討 論 (終局)

○議長(大川陽一) これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大川陽一) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎ 採 決

○議長(大川陽一) これより採決を行います。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(大川陽一) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長(大川陽一) 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 2 時 3 3 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会臨時議長

正 田 恭 子

太田市外三町広域清掃組合議会議長

大 川 陽 一

太田市外三町広域清掃組合議会議員

市 川 隆 康

太田市外三町広域清掃組合議会議員

石 倉 稔